

第24回 連続講座

共生フォーラムセミナー

開場 14:00 開始 14:30 ▶ 16:30

5/17

会場：広島市留学生会館2階ホール

資料代：500円(正会員、学生無料)

主催：NPO 法人共生フォーラムひろしま

後援：広島市・広島市教育委員会

(日)

「本名」で教壇に立つ

—公立学校外国籍教員の現状—

ホンミユル

講師：洪美律さん (高校教員)

講師プロフィール

山口県生まれ、広島市育ち。在日コリアン2世の父と母のもとに生まれ、「本名」で育った。古田中学校、美鈴が丘高校を卒業後、山口県立大学国際文化学部に進学、在学中、アメリカのケンタッキー州に留学。大学卒業後、広島県の公立高校英語教員として採用され、現在に至る。ダンス部顧問。

2025年12月25日三重県知事は公務員採用を巡り、1999年度から撤廃していた国籍条項復活を検討する方針を表明しました。こうした知事の表明に対し、国籍条項の撤廃を求めてきた当事者団体や多くの日本人市民団体は多文化共生社会実現への流れを逆行させるとして表明の撤回を求めています。公立学校の教職員も公務員であり、共生フォーラムひろしまも「共生フォーラム」や「共生フォーラムセミナー」において在日コリアン教員を講師に迎え、学校における多文化共生教育の意義について学習してきました。今回も在日コリアンとして教壇に立つ講師を迎え、差別のない多文化共生社会の実現に向けて何が必要なのかをともに考えたいと思います。

日 程	(休 憩)
14:30 主催者あいさつ	15:50 質疑・意見交換
14:35 講演：「本名」で教壇に立つ 洪美律さん	16:30 終了予定 終了後、希望者による茶話会を持ちます。

◆壁となってきた「当然の法理」東京新聞 2026年1月7日

そもそも日本においては、外国人の公務員採用に大きな制約がある。人事院によると、国家公務員の採用試験は原則、日本国籍が必要だ。三重県によると、一般事務を含む採用試験で国籍要件を撤廃しているのは神奈川、茨城、愛知、大阪など12府県にとどまる。

壁となってきたのが、1953年に内閣法制局が示した「公務員に関する当然の法理として、公権力の行使または国家意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とする」との見解だ。この前年、サンフランシスコ平和条約発効を受け、植民地支配下で「帝国臣民」にされた朝鮮半島出身者らが日本国籍を喪失。公務員として働いていた人らの処遇が問題になっていた。「国籍要件は法律で明文化されていないのに、1953年の見解が今も自治体の判断基準になっている」。横浜市のNPO法人「在日外国人教育生活相談センター・信愛塾」事務局長の大石文雄さん(75)がこう解説する。

◆自治体に求められる「排除ではなく共生の仕組み」

元同市職員の大石さんは、1980年代から同僚らと在日コリアンへの制度的差別を研究し、1991年に「横浜市職員採用の国籍条項撤廃をめざす連絡会」を発足。「就職差別だ」と訴え、神奈川県内の自治体と交渉してきた結果、撤廃する自治体が増え、1997年までに県や政令指定都市の川崎、横浜両市にも広がった。ただ、県と両市は税や福祉に関わる部署などは認めない「任用制限」付きで、昇任は阻まれる。信愛塾には教師を夢見る外国ルーツの子どもたちがいるが、教員採用でも常勤講師にとどまる。

録画配信について

会員向け録画配信をします。ご希望の方は下記の「問い合わせ先」のアドレスにメールでご連絡ください。

参加申し込みは不要です。当日会場受付にお越しください。



広島市留学生会館

広島市南区西荒神町1-1 ☎ 082-568-5931

会場は2階ホール

問い合わせ先

特定非営利活動法人共生フォーラムひろしま
733-0024

広島市西区福島町一丁目6番2-406号

☎ 070-3771-9235 (法人事務担当)

Email : kyosei.fh@gmail.com

HP : <https://kyousei-h.jimdofree.com>